

環境報告書

2021



企業団キャラクター
ウォービー

神奈川県内広域水道企業団では、企業団と構成団体水道事業者全体における『最適な水道システム』の実現を目指し、その実現に向けた取組みを進めるにあたり、重視する視点のひとつとして『地球環境の保全』を掲げています。

このことからCO₂排出量削減等の環境負荷を軽減するため、太陽光・小水力発電設備の運用と更なる導入に向けた調査・検討、電力・燃料使用量や廃棄物使用量並びにエネルギーの削減に積極的に取組みます。

この他、環境への理解と関心を深める取組み等を通して環境に配慮した関わりを推進していきます。

‰ 特別地方公共団体

神奈川県内広域水道企業団

目次

はじめに	1
環境マネジメント	2
■ 企業団の環境方針	2
■ 温室効果ガス排出量の削減目標	2
事業の概要	3
■ 企業団の設立	3
■ 企業団の事業	3
■ 水道用水の品質向上と徹底した水道水質管理	5
■ 水道G L Pの認証取得	6
■ I S O 9 0 0 1の認証取得	6
水道水が届くまでの環境負荷（令和2年度）	7
生産活動における環境保全の取組み	9
■ 温室効果ガス排出量の削減目標達成状況（令和2年度）	9
■ 活動区分ごとの削減目標達成状況（令和2年度）	10
■ 再生可能エネルギーの導入と活用	11
■ 節電への取組み	13
■ 低排出ガス車の導入促進	14
■ 净水発生土のリサイクル	14
■ ゴミ分別とリサイクル	14
環境コミュニケーション	15
■ みずきフェスタ2019、三保ダム・飯泉取水堰見学ラリー	15
■ 河川清掃ボランティアへの参加	16
■ 水源環境保全活動への協賛・参加	16
■ 「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」水道ゾーンへの出展	17
■ 5事業体共同広報	18
■ 川と湖の魚フェア（内水面まつり）への出展	18
■ 酒匂川水系水源監視モニター制度	18
■ 酒匂川流域下水道負担金	18

はじめに

神奈川県内広域水道企業団(以下「企業団」という。)では、企業団が取り組んでいる環境保全活動等について、県民・市民のみなさまにご報告するために本報告書を作成しています。

作成にあたっては、水道水が届くまでの環境負荷や生産活動における環境保全のための取組み、温室効果ガス^(※)の削減量など、これらを数値化することにより、分かりやすく紹介するよう心がけています。

※ 温室効果ガスとは

地球温暖化の原因となる気体であり、法に基づき排出量を把握する対象となるものは、次の7種類の物質です。

温室効果ガスの種類	主な発生源	企業団での主な発生源
二酸化炭素(CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全温室効果ガスの9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。	他人から供給された電気の使用及び燃料の使用
メタン(CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分以上を占める。	ガス・ガソリン機関での燃料使用、自動車の走行
一酸化二窒素(N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3~4割を占める。	ガス・ガソリン機関での燃料使用、自動車の走行
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用する。	カーエアコンの使用・廃棄
パーフルオロカーボン(PFC)	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用する。	該当なし
六ふッ化硫黄(SF ₆)	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用する。	SF ₆ ガスが封入された電気機械器具の使用・点検・廃棄
三ふッ化窒素(NF ₃)	半導体や液晶の製造時にエッティングガスとして用いられる。	該当なし



環境マネジメント

■ 企業団の環境方針

企業団は安全で良質な水道水を送り続けるため、水源保全の取組みを関係団体と協力して行うとともに、良好な水環境を将来にわたって維持していくため、温室効果ガス排出量の削減などの環境保全の取組みを行っていきます。

■ 温室効果ガス排出量の削減目標

企業団では、平成15年度から平成19年度までを計画期間とした第1次神奈川県内広域水道企業団地球温暖化対策実行計画、平成20年度から平成24年度までを計画期間とした第2次神奈川県内広域水道企業団地球温暖化対策実行計画を策定し、省エネルギー対策など温室効果ガス排出量を抑制する取組みを進めてきました。

引き続き、切れ目のない地球温暖化対策を実施するため、第2次実行計画の一部を改訂したうえで、削減目標を変えずに、平成25年度から令和2年度までの8年間における活動区分ごとの削減目標を掲げ、令和3年度には目標設定を1年据え置きとして更新を行いました。

環境報告書の公表については、普及促進や信頼性の向上など基本的な枠組みを定めた「環境情報の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」で定められており、事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動の環境配慮等の取組みを総合的にとりまとめ、公表します。

第2次実行計画では、すべての組織・施設における事務・事業活動において排出された温室効果ガス排出量の削減と、企業団で実施された省エネルギー対策等の結果を評価するため、取水量1m³あたりの温室効果ガス排出量の削減を目標に掲げています。

第2次実行計画に掲げる目標

改訂版

温室効果ガスの総排出量を令和3年度までに平成18年度比で6.0%削減します。

取水量1m³あたりの温室効果ガスの排出量を令和3年度までに平成18年度比で1.0%削減します。

事業の概要

■ 企業団の設立

企業団とは、

- ① 水道用水の広域的有効利用を図る
- ② 重複投資を避ける
- ③ 効率的な施設の配置及び管理を図る
- ④ 国の補助金の導入を図る

これらを目的として、神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市(以下「構成団体」という。)の各水道事業体に水道用水を供給するために、昭和44年に設立された「特別地方公共団体」です。

■ 企業団の事業

- 創設事業(酒匂川水系)【事業年度:昭和44年度～昭和53年度(10箇年)】
県内における新たな水源として酒匂川から取水し、構成団体へ1日最大1,454,800m³の水道用水を供給するため、施設整備を実施しました。

酒匂川の支川河内川上流に建設された三保ダムで貯水し、河口から約2.3km地点の飯泉取水堰で取水した原水は、飯泉ポンプ場で揚水し、導水トンネルを経由して、伊勢原、相模原及び西長沢の各浄水場で浄水処理した後、構成団体へ送水しています。



○ 相模川水系建設事業（第1期）

【事業年度：昭和55年度～平成19年度（28箇年）】

相模川の支流中津川に建設された宮ヶ瀬ダムで開発された1日最大1,209,000m³の水道用水のうち、当面、第1期事業として1日最大577,500m³の水量を構成団体へ供給するための施設整備を実施しました。

相模川河口から12km地点にある相模大堰で取水した原水は、主に綾瀬浄水場で浄水処理した後、構成団体へ送水しています。

また、社家ポンプ場から伊勢原浄水場直下の酒匂川系導水路の間に導水管を布設し、相模川・酒匂川両水系の原水を相互に運用することが可能となっています。

○ 相模川水系寒川事業

平成13年度から宮ヶ瀬ダムで開発された水量の一部については、神奈川県、横浜市及び横須賀市の所有する取水・浄水施設などを使用し、水道用水を供給する相模川水系寒川事業を暫定的に実施しています。

なお、平成15年度からは、水道法上の第三者委託（水道の管理に関する技術上の業務の委託）として実施しています。



■ 水道用水の品質向上と徹底した水道水質管理

水道水の水質に対する県民・市民のみなさまの関心は高く、良質で安心できる水道水が求められています。

令和3年3月には、概ね30年後における企業団の「将来像」と、その実現に向けた「取組みの方向性」を示した「かながわ広域水道ビジョン」と具体的な施策を定めた「実施計画（令和3～7年度）」を策定しました。

また、実施計画の取組では、「浄水処理と水質管理の強化」、「独自に設定した水質管理強化」、「浄水処理・水質管理業務の品質向上」、「浄水処理方法等の調査・研究」、「広域水質管理センターの機能拡大」を定めて取組みを進めることとしています。

① 独自に設定した水質管理強化

- ◆安全で良質な水を安定的に供給するため、引き続き、国の水質基準よりも厳しい独自の水質管理値(右表)を用いた水質管理を行います。
- ◆送水過程で増加する総トリハロメタンを抑制するため、これまでの経験を活かし、粉末活性炭等の薬品注入率を適時変更するほか、新たな連続水質計器の導入を検討します。

表. 企業団が独自に設定した水質管理値(一例)※

項目	国の水道水質基準	独自の水質管理値
か び 臭	ジェオスミン 2-MIB	10ng/L以下 10ng/L以下
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.01mg/L以下

※構成団体水道事業者の求めるレベルの水質を維持するための数値で、検出状況等を評価し、今後の浄水処理方針の決定につなげていくものです。なお、数値は浄水場から送水される水（浄水場出入口水）の値です。

② 浄水処理・水質管理業務の品質向上

- ◆水道水の製造工程である浄水場の業務の質を向上させるため、令和5年度までに相模原浄水場でのISO9001の認証取得を進めます。
- ◆原水・浄水等の水質検査結果の信頼性を確保し、水質検査技術を維持向上させるため、水道GLP認定の更新を継続します。

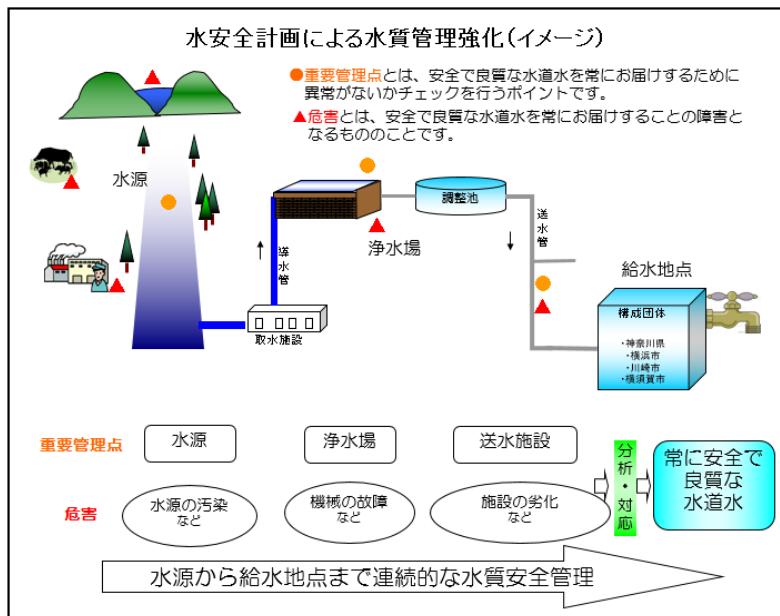
③ 浄水処理方法等の調査・研究

浄水処理技術の維持・向上や将来の施設の検討につなげるため、広域水質管理センターを中心に調査研究を実施します。

④ 広域水質管理センターの機能拡大

水質検査や水質管理を効率的に行うため、広域水質管理センターの機能拡大に向けて共同設置者である構成団体水道事業者とともに検討を進めています。

また、水道水源の環境を保全するため、流域の企業や住民への広報活動、水道障害生物「クリプトスボリジウム」の対応の一環として企業や関連自治体との情報共有等を継続しています。



■ 水道GLPの認証取得

安全で良質な水道水であることを保証するため、水質検査結果は正確であることが求められます。

広域水質管理センター及び4浄水場では、平成18年1月に全国で2番目に水道GLP(※)を取得し、飯泉取水管理事務所についても平成22年1月に取得しました。これにより、原水から送水までの水質管理工程すべての水質検査体制について、信頼性が認められています。

※ 水道GLP…(公社)日本水道協会が認定する水道水質検査の信頼性保証体制認定制度



■ ISO9001の認証取得

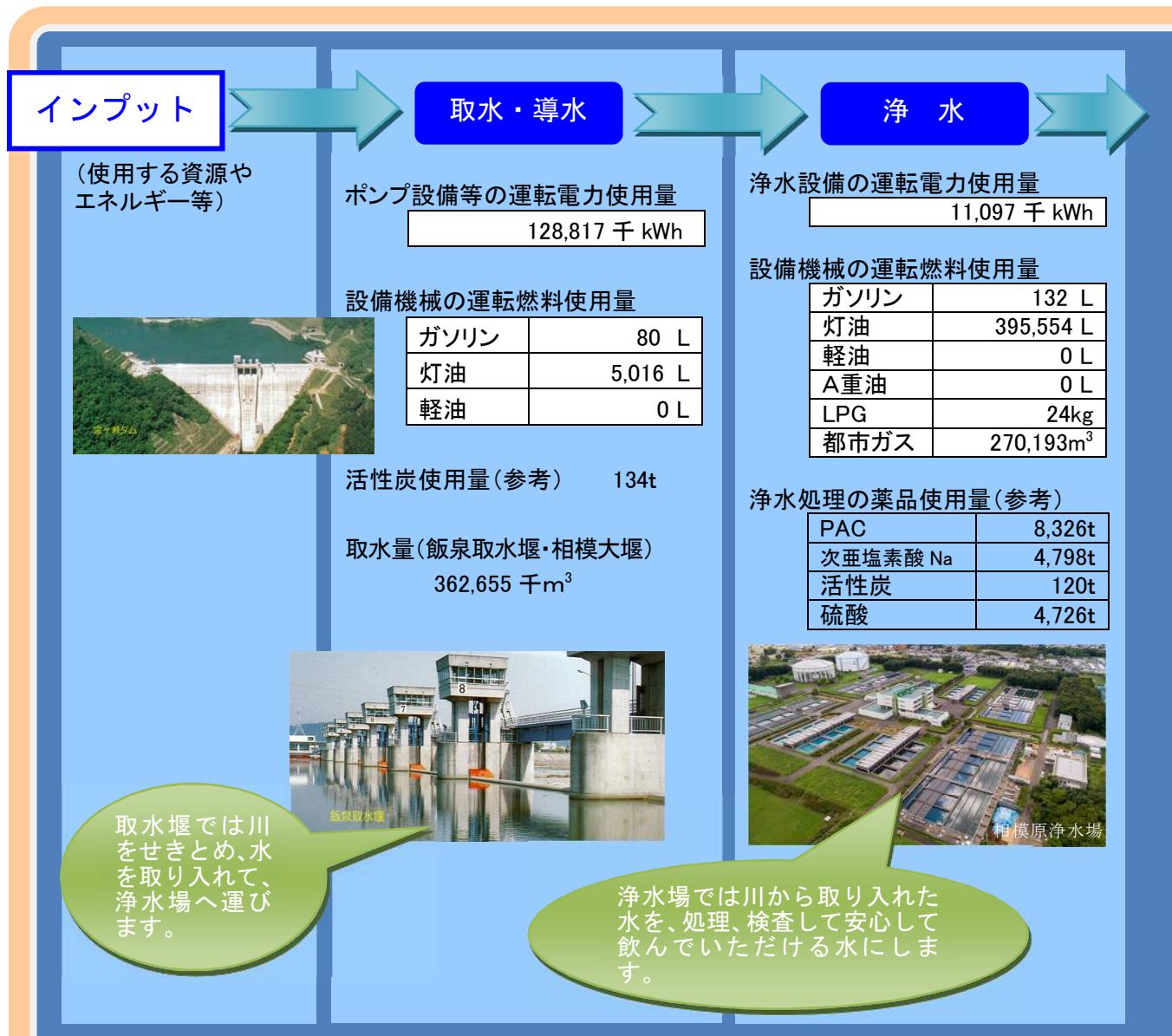
浄水場の確実な浄水処理実施体制の維持と業務課題の抽出・改善推進のため、綾瀬浄水場・伊勢原浄水場・西長沢浄水場では、ISO9001認証を取得しています。

また、相模原浄水場では、認証取得に向けた準備をしております。

※ISO9001…国際標準化機構(ISO)が制定している品質管理の国際規格

水道水が届くまでの環境負荷（令和2年度）

この図は、水源から構成団体に水道水をお届けするまでの環境負荷のフローとなります。

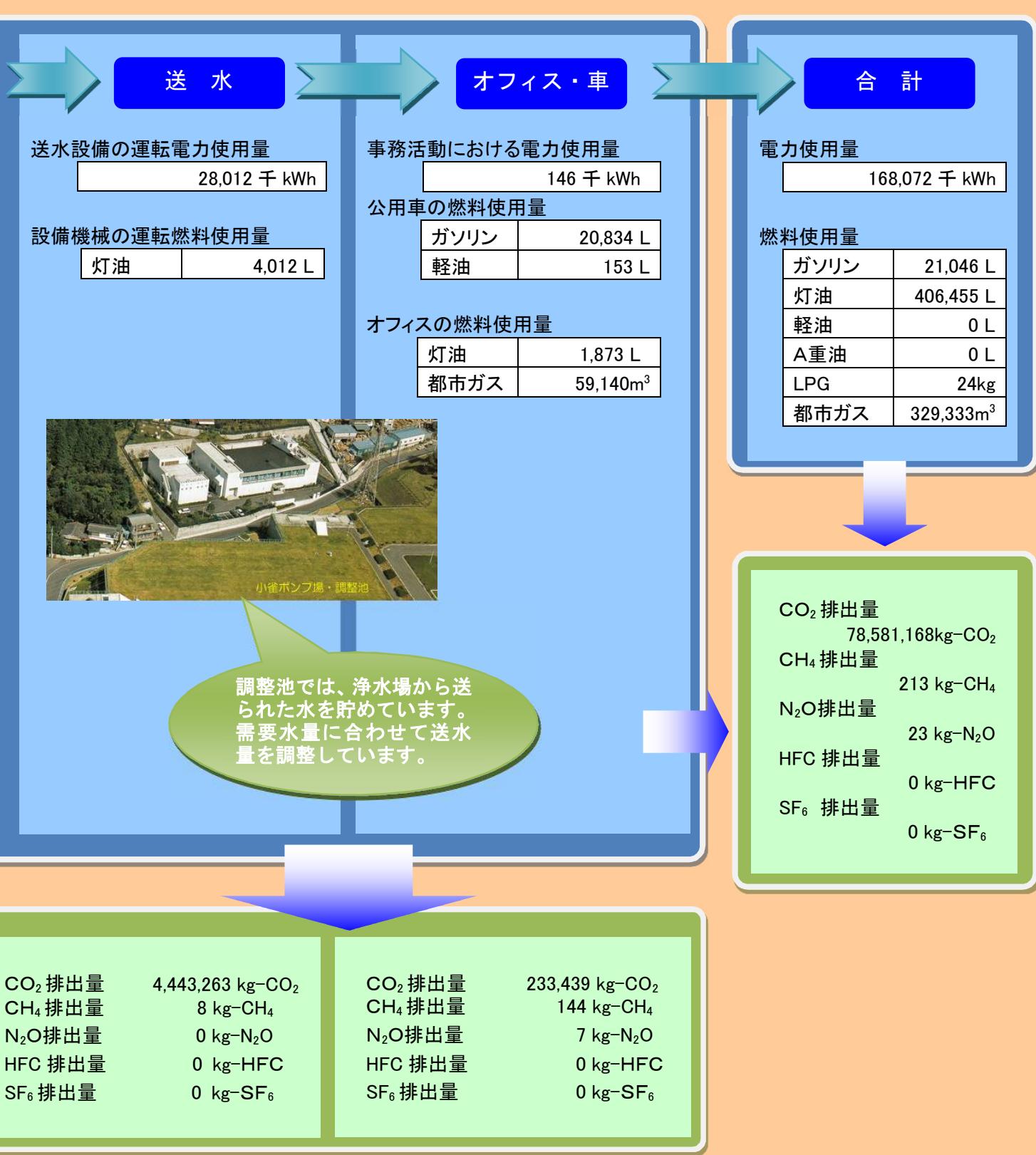


アウトプット

(事業活動により排出されるCO₂等)

CO ₂ 排出量	55,035,855 kg-CO ₂
CH ₄ 排出量	10 kg-CH ₄
N ₂ O排出量	1 kg-N ₂ O
HFC 排出量	0 kg-HFC
SF ₆ 排出量	0 kg-SF ₆

CO ₂ 排出量	18,868,611 kg-CO ₂
CH ₄ 排出量	51 kg-CH ₄
N ₂ O排出量	15 kg-N ₂ O
HFC 排出量	0 kg-HFC
SF ₆ 排出量	0 kg-SF ₆



生産活動における環境保全の取組み

企業団の生産活動により排出される温室効果ガスの99%以上がCO₂で占められており、温室効果ガス削減のためには、CO₂の削減が重要です。

このため、企業団では、CO₂の削減を主とした様々な施策を実施し、目標達成に努めています。

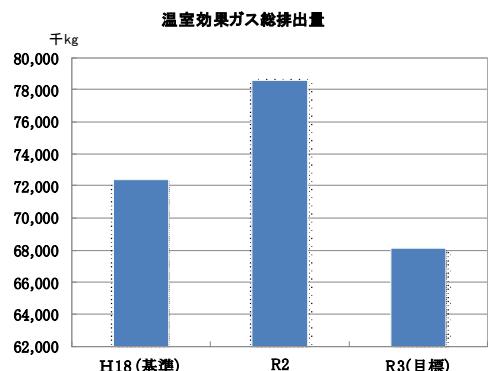
■ 温室効果ガス排出量の削減目標達成状況（令和2年度）

温室効果ガス総排出量については、令和2年度において、平成18年度対比で8.5%増加しました。これは、主に排出係数の増によるものです。

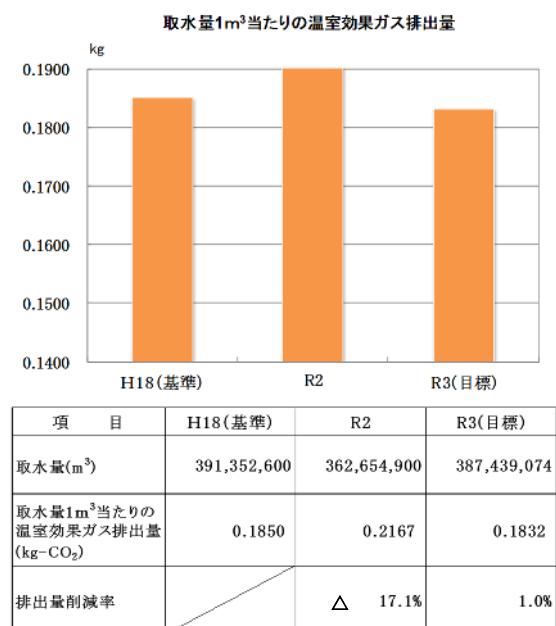
令和3年度までの達成目標である温室効果ガス総排出量平成18年度対比6.0%削減を実現するため、引き続き目標達成に努めます。

取水量1m³あたりの温室効果ガス排出量については、令和2年度において、平成18年度対比で17.1%増加しました。

令和3年度までの達成目標である、取水量1m³あたりの温室効果ガス排出量平成18年度対比1.0%削減を実現するため、引き続き目標達成に努めます。



※ 平成18年度は「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に基づく排出係数、令和2年度は東京電力発表の排出係数の値を使用して算出



■ 活動区分ごとの削減目標達成状況（令和2年度）

活動区分	平成18年度 (基準年度)	令和2年度	増減率(%)	令和3年度ま での削減目標 (%)
三ツ境庁舎の事務活動に係わる 購買電力量(kWh)	1,495,176	146,171	△90.2	△60.0
事務活動に係る水道使用量(m ³)	123,032	113,611	△7.7	△2.5
印刷物の数量(枚)	410,157	141,112	△65.6	△2.5
コピー用紙の購入枚数(枚) (A4換算)	1,835,669	1,974,000	7.5	△2.5
公用車の燃料使用量 [ガソリン、軽油](L)	27,417	20,987	△23.5	△5.0

○ 三ツ境庁舎の事務活動に係わる購買電力量

令和2年度においては、小水力発電の庁舎利用、在宅勤務の導入、執務室や廊下のLED灯の活用、始業前・昼休みの執務室消灯の徹底、職員におけるエレベーター等の使用抑制、パソコンの省エネモードの徹底、「定時閉庁」推進の取組みによる執務室消灯の効果等により、基準年度(平成18年度)対比では90.2%減少しました。

引き続き、節電対策の徹底により購買電力量の削減に努めています。

○ 事務活動に係る水道使用量

令和2年度においては、庁舎事務室等における節水の啓発及び励行に努めたことにより、基準年度(平成18年度)対比では7.7%減少しました。平成18年9月に食堂廃止に伴う使用量減が大きな要因ですが、引き続き、節水の徹底により水道使用量の削減に努めています。

○ 印刷物の数量

令和2年度においては、資料作成部数の削減、ホームページ等の広報媒体を活用した情報提供に努めた結果、基準年度(平成18年度)対比では65.6%減少しました。

引き続き、可能なものはデータファイルの提供等に努めることにより、印刷物の更なる削減に努めています。

○ コピー用紙の購入枚数

令和2年度においては、両面印刷や集約印刷等を推進しましたが、新ビジョン作成作業等に伴い、基準年度(平成18年度)対比で7.5%増加しました。

今後は、ペーパーレス会議、研修会等におけるプロジェクター等の活用、プリンターやコピー機で印刷する際の印刷の工夫(両面印刷、縮小印刷、集約印刷)の徹底等により、用紙の使用を極力少なくするよう努めています。

○ 公用車の燃料使用量

令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響で出張を抑制したことやリース契約更新時に燃費効率の高い車種へ切替えを進めたこと等により、基準年度(平成18年度)対比で23.5%減少しました。引き続き、公用車の効率的運用や燃費効率化等を行い、燃料使用量の削減に努めていきます。

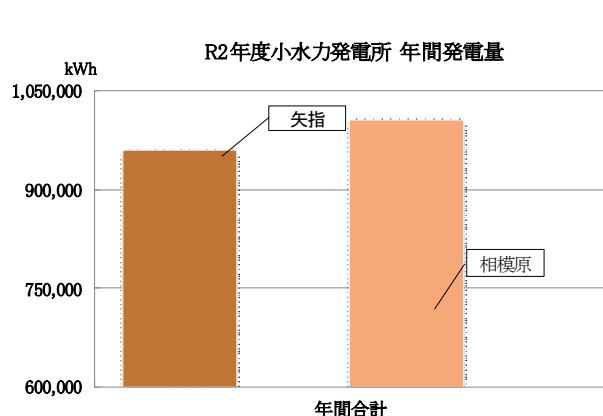
■ 再生可能エネルギーの導入と活用

○ 小水力発電

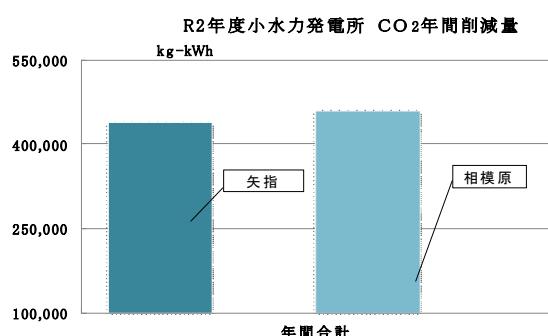
矢指調整池入口と相模原浄水場着水井に小水力発電設備を設置し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。小水力で発電した電力は、それぞれ、三ツ境庁舎及び相模原浄水場での消費電力に充てています。

この発電量は、一般家庭約560世帯分の年間使用量に相当します。

なお、矢指小水力発電では、発電余剰分について売電しています。



小水力運用開始：矢指、相模原(ともにH19年度末)



相模原小水力発電設備



項目	年間合計
矢指CO ₂ 削減量 kg-kWh	438,236
相模原CO ₂ 削減量 kg-kWh	459,376

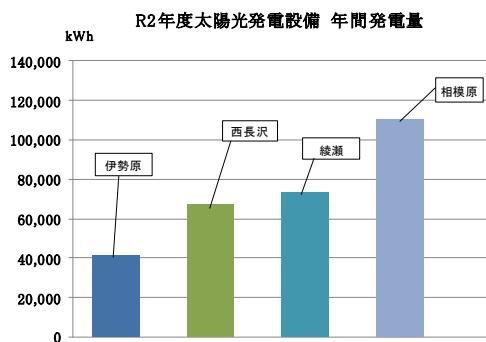
※CO₂削減換算係数 0.457kg/kWh

○ 太陽光発電

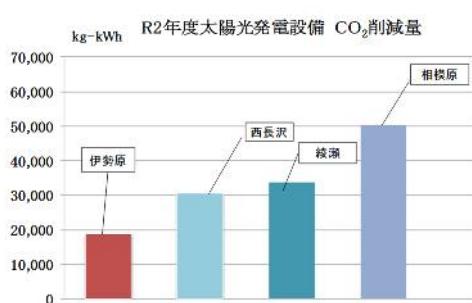
企業団の4つの浄水場では、沈でん池やろ過池等に太陽光発電設備を設置して、自然エネルギーの利用を図っています。この発電量は、一般家庭約110世帯分の年間使用量に相当します。

また、浄水場以外にも、日向給水地点他8箇所の給水地点に太陽光発電設備を設置しています。

太陽光発電運用開始：伊勢原(H23. 2. 17)、西長沢(H24. 3. 22)、綾瀬(H25. 3. 14)、相模原(H26. 3. 27)



伊勢原浄水場太陽光発電設備



西長沢浄水場太陽光発電設備



※CO₂削減換算係数 0.457kg/kWh

項目	年間合計
伊勢原発電量 kg-kWh	18,859
西長沢発電量 kg-kWh	30,736
綾瀬発電量 kg-kWh	33,638
相模原発電量 kg-kWh	50,482

綾瀬浄水場太陽光発電設備



■ 節電への取組み

企業団では、東日本大震災以前から再生可能エネルギーの活用による節電のほか、水道施設や執務室において様々な節電に取り組んでいます。

節電への取組状況

取組内容	
水道施設	再生可能エネルギー 給水地点での太陽光発電設備(発電容量19kW)の運用
	伊勢原浄水場沈でん池及びろ過池覆蓋化と併せた太陽光発電設備(発電容量75kW)の運用
	西長沢浄水場ろ過池覆蓋化と併せた太陽光発電設備(発電容量100kW)の運用
	綾瀬浄水場敷地内に設置した太陽光発電設備(発電容量57 kW)の運用
	相模原浄水場敷地内に設置した太陽光発電設備(発電容量100kW)の運用
	相模原及び矢指小水力発電設備(発電容量280kW)の運用
	伊勢原浄水場での夜間電力を活用した浄水処理による、昼間消費電力の抑制
	導水ポンプの最適効率点での運用による、消費電力の抑制
	各浄水場での沈でん池及び排水池フラッシュミキサの運転台数抑制
	伊勢原浄水場での特別高圧変電所変圧器の運転台数抑制
執務室	浄水場管理室及び執務室照明のLED化
	浄水場・取水所外灯のLED化
	三ツ境庁舎での執務室照明のLED化
	在宅勤務の導入
	空調設定温度を政府推奨温度とすることの徹底
	安全衛生法に規定する照度を確保しながらの照明の間引き点灯
	昼休み時間の消灯
	プリンター使用台数制限
	パソコンの電源設定時間短縮及びディスプレイの照度調整
	常時使用していない機器の電源プラグを抜くことによる待機電力削減

■ 低排出ガス車の導入促進

企業団では、令和3年3月末日時点で44台の自動車を保有しています。

そのうち、低排出ガス車を32台(HV車1台含む)保有しており、低排出ガス車導入率は、72.7%となっています。

引き続き、低排出ガス車を積極的に導入し、CO₂排出量削減に努めていきます。

車種	低排出ガス車		その他
	区分	台数	台数
ガソリン車	超	26 (HV車1)	12
	優	5	
	良	1	
計	—	32	12
合計	—	44	

低排出ガス車導入率 : 72.7%

■ 浄水発生土のリサイクル

企業団では、浄水処理の工程で発生する土は、濃縮、脱水、乾燥の工程(西長沢浄水場は脱水工程まで)を経た後、全量を道路埋戻材として利用しました。

(浄水場の搬出土は、東日本大震災以降、約半分を農園芸用土として有効利用を再開しましたが、農園芸用土を生産する受注者の廃業に伴い、平成29年8月から全量を道路埋め戻し材として有効利用しています。)

令和2年度の浄水発生土リサイクル状況

種別	西長沢浄水場	相模原浄水場	伊勢原浄水場	綾瀬浄水場
埋戻材(t)	7413.6	3,319.0	1,140.7	2,365.4

■ ゴミ分別とリサイクル

三ツ境庁舎では、資源化可能な紙類を新聞、雑誌、ダンボール、OA用紙、ミックスペー
パー、機密文書等に分別・収集してリサイクルしています。

また、産業廃棄物は、プラスチック、ペットボトル、缶、ビン、陶磁器、電池、金属等に分
別し、リサイクルしています。

環境コミュニケーション

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度の活動は水源環境保全活動への協賛のみとなっています。

■ みずきフェスタ2019

企業団では、安全・安心な水道水を安定的に供給する企業団事業の役割や様々な取組みをご紹介するとともに、県民・市民のみなさまの共有財産である貴重な水資源を次世代に引き継ぐため、環境保全への取組みの大切さを再認識していただくことを目的として、社家取水管理事務所を開放して、多くの協賛・後援団体の協力を得て開催しています。

○ 令和元年6月1日（土） 社家取水管理事務所

- (1) 水道施設見学 相模大堰、魚道
観察室、ビオトープ
- (2) 自然観察(野鳥など)
- (3) 川の水が飲み水に変わる実験
- (4) 相模川に生息している魚の展示と
ふれあいコーナー
- (5) 水道○×クイズ
- (6) 各水道事業体、協賛団体等の出展
- (7) 地元物産等の出展販売等



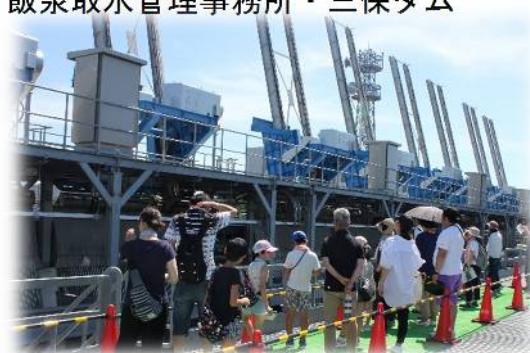
■ 三保ダム・飯泉取水堰見学ラリー

次代を担う子どもたちに水源保全の大切さや水道の仕組みを理解してもらう目的で水道利用者（県市民）に飯泉取水堰と三保ダムを見学するイベントを開催しています。

○ 令和元年8月22日（火） 飯泉取水管理事務所・三保ダム

見学ラリー

- (1) 飯泉取水堰の見学
- (2) 三保ダムの見学
- (3) インモーション体験
(丹沢ホテル時之栖)



■ 河川清掃ボランティアへの参加

企業団では、大切な水源である酒匂川及び相模川の河川環境を良好に保つため、河川清掃ボランティアに参加しています。

- クリーンさかわ清掃活動(令和元年5月12日(日))
- 「県央相模川サミット」6市町村合同クリーンキャンペーン(令和元年5月26日(日))

■ 水源環境保全活動への協賛・参加

- 公益財団法人かながわトラストみどり財団への協賛

公益財団法人かながわトラストみどり財団では、都市近郊の身近なみどりから、水源林など山地のみどりまで、生活環境から水源環境の保全など、神奈川のみどりを守り育てる運動を推進しています。

企業団では、水源環境保全活動に協力するため、公益財団法人かながわトラストみどり財団の事業に協賛しています。

- 「かながわの水源地域キャンペーン」への参加

企業団では、「水源地域交流の里づくり推進協議会」が主催する、「やまなみ5湖」（「相模湖」、「津久井湖」、「奥相模湖」、「丹沢湖」、「宮ヶ瀬湖」）を紹介するPRイベント「かながわの水源地域キャンペーン」に参加しています。



「県央相模川サミット」6市町村合同
クリーンキャンペーン



かながわの水源地域キャンペーン

■ 「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」水道ゾーンへの出展

宮ヶ瀬ダムにある「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」は、水資源の利用と保全の必要性や重要性について、さまざまな展示物で体験しながら学習できるミュージアムです。

企業団では、企業団の行っている事業を来場者のみなさまにご理解いただくため、館内水道ゾーンに体験型展示物を提供し、取水、導水、浄水及び送水の仕組みを分かりやすく紹介しています。



開館時間	AM9:00～PM5:00(ただし、冬季(12月～3月)はAM10:00～PM4:00)
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29～1/3)
入館料	無料
場所	神奈川県愛甲郡愛川町半原字大沢 5157
アクセス	<ul style="list-style-type: none">◆ 東名高速道路厚木ICから国道129号→国道412号「半原小学校入口」交差点左折◆ 中央自動車道相模湖IC(圏央道高尾山IC)から国道20号→国道412号「半原小学校入口」交差点右折◆ 神奈川中央交通バス／小田急本厚木駅→「野外センター前経由半原」行き・愛川大橋下車／徒歩20分 JR淵野辺駅→「上溝経由半原」行き・終点半原下車／徒歩30分 三ヶ木バスターミナル→「関・串川橋経由半原」行き・石小屋入口下車／徒歩30分

■ 5事業体共同広報

企業団と4構成団体の水道事業体では、5事業体が相互に連携を保ち、県民・市民のみなさまの水道事業に対する理解と認識を深めていただくため、神奈川新聞「水」特集号への共同広告掲載及びFM横浜による広報を行っています。

■ 川と湖の魚フェア（内水面まつり）への出展

毎年ゴールデンウィーク期間中の5月3日、4日に、相模川高田橋上流河畔(田名青少年広場)において、神奈川県内水面漁業協同組合連合会などが主催する「内水面まつり」が開催され、魚のつかみ取り大会、アユの放流体験などが行われています。

また、期間中は、1千匹以上の鯉のぼりが、相模川に渡されたロープで群泳しています。

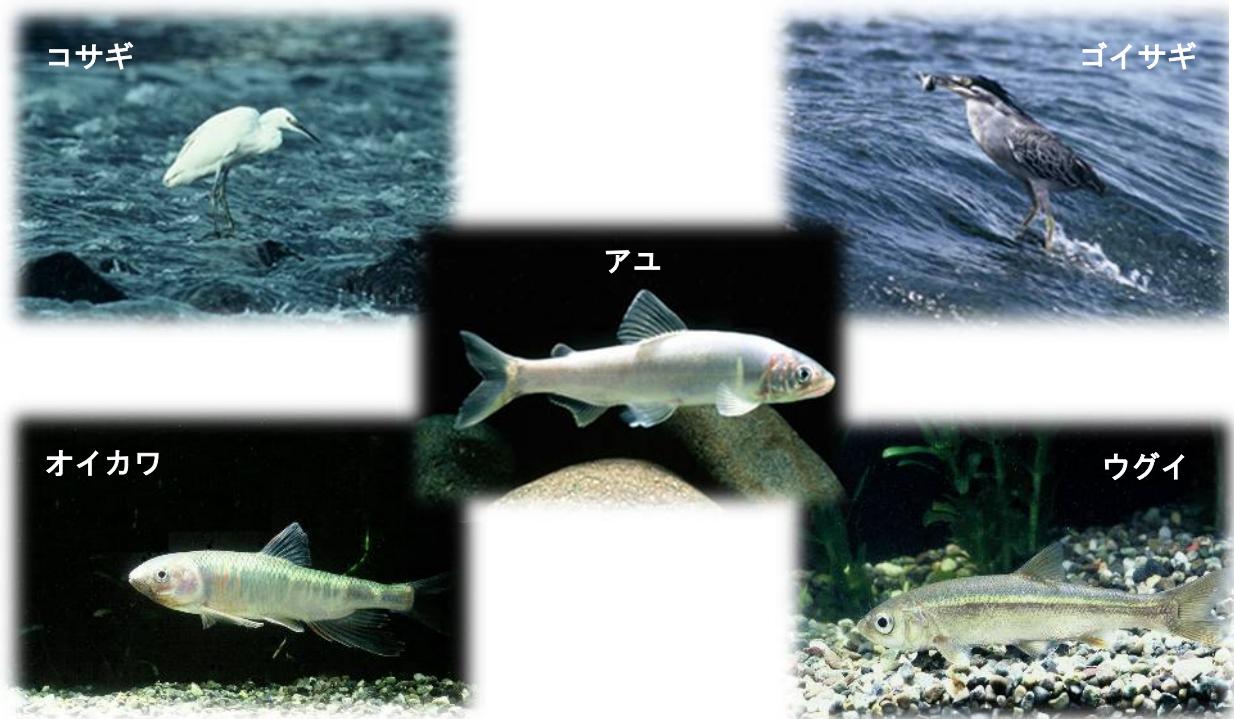
企業団では、このイベントにブースを出展し、企業団の行っている事業を来場者のみなさまに紹介しています。

■ 酒匂川水系水源監視モニター制度

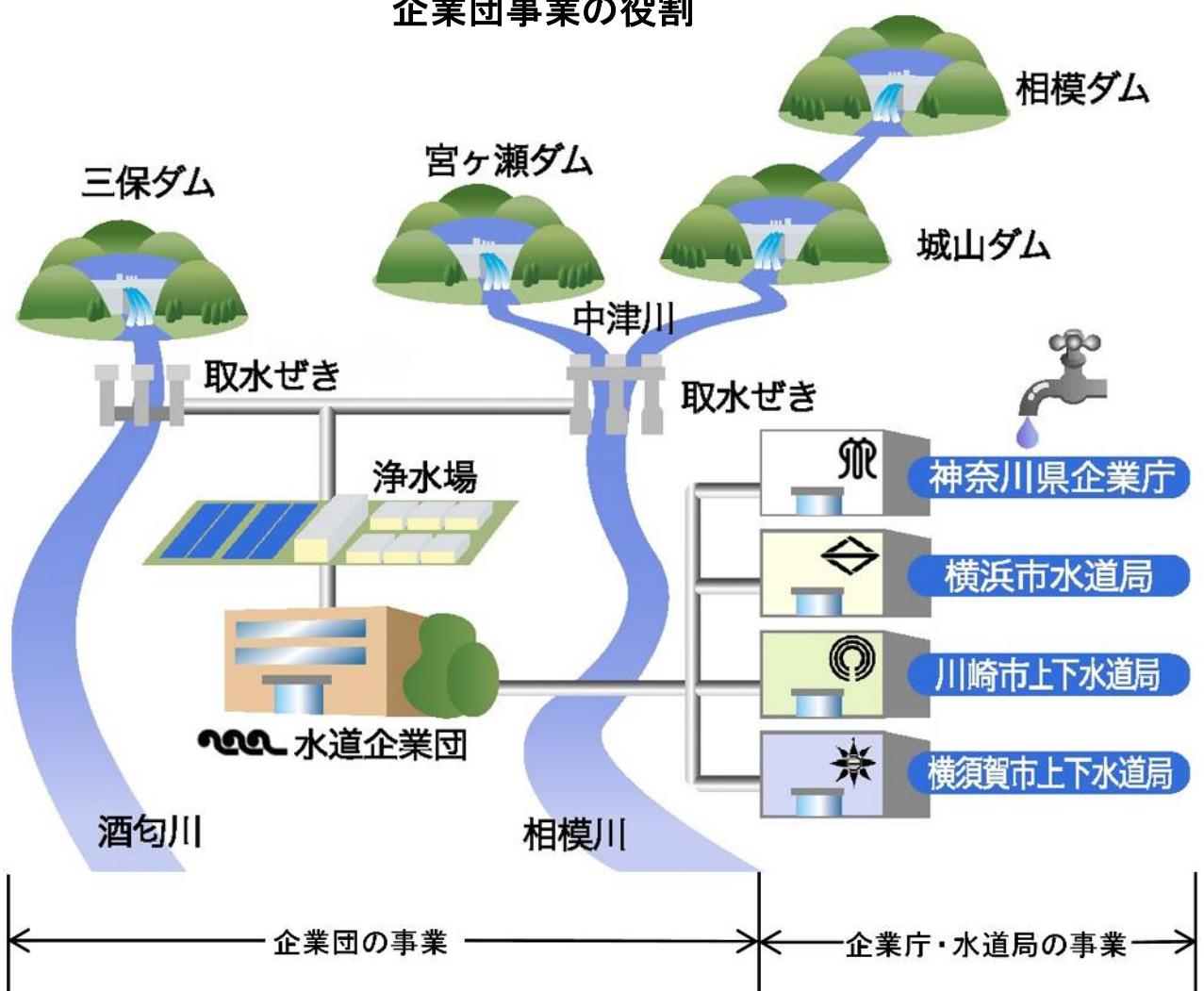
企業団では、酒匂川水系の水質事故を防止し、水質保全を図るため、酒匂川流域の市町にお住まいの方々数名による流域巡視、異常時の通報等の水源監視をお願いしています。

■ 酒匂川流域下水道負担金

企業団では、酒匂川水系の環境保全を図り、水源の水質を良好な状態に保つため、下水道施設建設費の一部を負担しています。



企業団事業の役割



■ 環境報告書2021
令和4年3月発行

編集・発行

■ 特別地方公共団体

神奈川県内広域水道企業団 浄水部浄水課

〒241-8525

横浜市旭区矢指町 1194 番地

TEL : 045-363-9532 (直通)、FAX : 045-363-1641

URL : <http://www.kwsa.or.jp/>